



令和4年度 大潟村放課後児童クラブのご案内

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

放課後児童クラブはどんなところ？

児童クラブは、放課後、学校から直接児童クラブへ来て、支援員と一緒にのびのびと遊んだり、読書や工作、自主学習(宿題等)など、自由な遊びを中心に保護者の方が迎えに来るまで過ごします。

※学校や塾とは違いますので、特別な技術を教えたり、学習指導はしません。

※「こどもなかよし館」とは違い、自由に遊びに来て、自由に帰ることはできません。

1. 対象児童

村内に居住し、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学生(1~6年生)

2. 場所

大潟村中央5-1(大潟こども園と棟続き)

3. 開館時間

①学校の授業がある日 授業終了時から午後6時まで

②学校が休みの日(夏季休業・冬季休業等)

午前8時から午後6時まで

4. 休館日

①土曜日(5月14日、21日、28日は開館予定)、日曜日、祝日

②年末年始(12月31日から1月5日)

5. 保護者負担金(利用月分を翌月20日に口座振替)

①登録料(傷害保険料) 800円/年

(5月(初回)に登録口座より引き落としとなります。)

②利用料(おやつ代含む) 5,000円/月

(1ヵ月あたりの利用が13日未満の場合は400円/日)

※生活保護世帯、住民税非課税世帯は減免制度があります。

詳しくは教育委員会へお問い合わせください。

6. 利用方法

①利用登録(傷害保険加入)

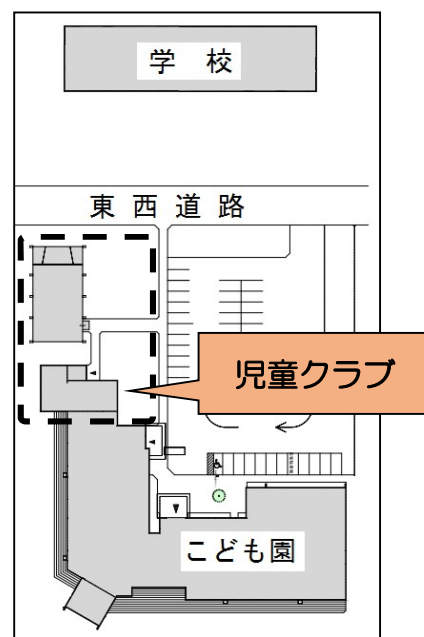
利用される方(利用が見込まれる方)は、原則、年度始めに利用登録が必要です。

②利用申込

毎月20日までに翌月の利用希望日を届け出てください。

③その他

欠席される場合は必ずご連絡をください。また、利用日に習い事等の予定がある場合も、事前にご連絡下さい。(児童クラブ 080-8209-7641)



7. お迎えについて

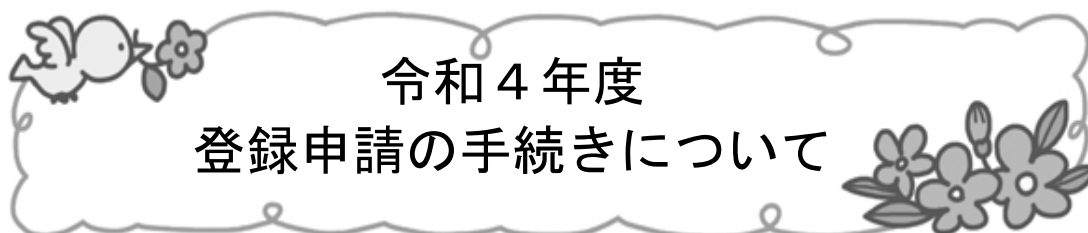
児童の帰宅は、安全確保のため、原則、保護者の方のお迎えをお願いします。

ただし、高学年の児童や、家庭の事情によりお迎えが困難な場合は、児童1人での帰宅も可能ですが、保護者の責任となります。お迎えに来られない場合は、必ず保護者から連絡をお願いします。

8. 持ち物について

持ち物にはすべて記名をお願いいたします。また、プレイルームでは内ズックを使用しますので、初回利用日にご持参下さい（プレイルーム下駄箱で保管します）。

学校で給食がない日や学校休業日の利用の際はお弁当が必要となります。調理が必要なもの（カップラーメン等）は持たせないでください。



令和4年度の登録申請を次のとおり行いますので、ご利用を希望される方は、手続きをお願いします。なお、現在利用中の児童も、改めて手続きが必要です。お忘れのないよう、ご注意ください。

～申請書等の配布～

申請に必要な書類等は、2月15日（火）から「大湊村教育委員会」および「大湊村放課後児童クラブ」において配布しますので、必要な方は取りに来てください。また、大湊村公式ホームページからもダウンロード可能です。

◇受付期間 **3月1日(火)～8日(火)** ※土日を除く。

※傷害保険の加入手続きが必要ですので、期間厳守をお願いします。
※利用される方(利用が見込まれる方)は、原則、年度始めに利用登録が必要です。

◇受付時間 10:00～17:00

◇受付場所 大湊村教育委員会 または 大湊村放課後児童クラブ

◇提出書類 ①放課後児童クラブ登録申請書

②「就労証明書」または「自営業・農業申立書」（父/母）

③登録児童調査書

④放課後児童クラブ利用届出書（4月利用分）

※4月利用される方は3月22日（火）までに提出してください。

⑤口座振替依頼書

※指定金融機関：大湊村農業協同組合

※3月22日（火）までに金融機関へ提出してください。

※継続して利用される方で登録口座の変更を希望しない方は不要です。

お問い合わせ

大湊村教育委員会

☎ 0185-45-3240

放課後児童クラブ

☎ 080-8209-7641